

総務委員会会議記録

- 1 期 日 令和5年4月13日（木）
午前9時24分 開会
午前11時27分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 清水 寛
副委員長 芦田 竹彦
委員 荒木慎太郎、木谷 敏勝、
村岡 峰男、森垣 康平、
義本みどり
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主 幹 山本 慎二
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

総務委員長 清水 寛

総務委員会次第

2023年4月13日（木） 9：30～
第1委員会室

1 開会

2 委員長あいさつ

3 自己紹介

4 協議事項

(1) 委員会所管事項の事務概要について〈別添〉

ア 前半

(ア) 行政管理部 : 財政課、資産活用課

(イ) デジタルトランスフォーメーション推進部 : 経営企画課、DX・行財政改革推進課

(ウ) 市民部 : 税務課

(エ) 消防本部 : 消防本部

イ 後半

(ア) 総務部 : 人事課

(イ) 暮らし創造部 : 地域づくり課、ジェンダーギャップ対策室

(2) 委員会の重点調査事項について〈3頁〉

5 報告事項

(1) 第13回永楽館歌舞伎公演開催について〈別添〉

6 その他

7 閉会

2023年度 豊岡市議会総務委員会名簿

2023年4月13日(木)

【総務委員】

委員長	清水 寛
副委員長	芦田 竹彦
委員	荒木慎太郎 木谷 敏勝 村岡 峰男 森垣 康平 義本みどり

7名

【説明員】

議会事務局	
議会事務局長	山口 繁樹
議会事務局次長	坂本 英津子
行政管理部	
行政管理部長	塚本 繁樹
行政管理部次長 兼資産活用課長	久保川 伸幸
秘書広報課長	小野 弘順
財政課長	長谷川 幹人
デジタルトランスフォーメーション推進部	
デジタルトランスフォーメーション推進部長	谷口 雄彦
経営企画課長	真狩 直哉
D X・行財政改革推進課長	若森 洋崇
危機管理部	
危機管理部長	山本 尚敏
危機管理課長	畑中 聖史
危機管理課参事	木下 喜晴
総務部	
総務部長(会計管理者)	堂垣 真弓
総務部次長(キャリアデザイン・ハラスメント担当) 兼人事課参事	岸本 京子
総務課長	太田垣 健二
総務課参事(文書法制担当)	宮代 将樹
総務課参事	藤本 充
人事課長	岡 亮吾
人事課参事	向原 芳江

前半	18名
後半	18名

くらし創造部	
くらし創造部長	谷岡 慎一
くらし創造部次長 兼ジェンダーギャップ対策室長	上田 篤
地域づくり課長	井上 靖彦
地域づくり課参事	木内 純子
市民部	
税務課長	中奥 実
税務課参事	瀬崎 晃久
城崎振興局	
地域振興課長	藤原 孝行
竹野振興局	
地域振興課長	山根 哲也
日高振興局	
地域振興課長	池内 章彦
出石振興局	
地域振興課長	三宅 徹
但東振興局	
地域振興課長	道下 一
会計課	
会計課長	西村 嘉通
消防本部	
消防長	井崎 博之
消防本部次長 兼総務課長	上田 有紀
予防課長	井上 光彦
警防課長	田中 陽一
選挙管理委員会・監査委員事務局	
選管監査事務局長	中川 光典

説明員計 36名

【担当事務局職員】

議会事務局主幹	山本 慎二
---------	-------

計 44名

午前9時24分開会

○委員長（清水 寛） おはようございます。それでは、皆さんおそろいになりましたので、定刻より少し早いですけども、ただいまから総務委員会を開会いたします。

改めまして、おはようございます。

まず最初に、この3月29日にご逝去されました田原議員に対して本当に心からご冥福をお祈りするとともに、非常に地域のために一生懸命尽力されてきたその志を継いでしっかり議員活動に取り組んでいきたい、このように一同思っていますので、どうぞよろしく申し上げます。

また、今回田原議員に関してもそうだったんですけども、皆さん働き盛りで非常に重責を担っておられるということもありますので、くれぐれも健康にはご留意をいただきますようにどうぞよろしく申し上げます。

それでは、山口議会事務局長の欠席について申出がありましたので、ご了承願います。

本日は、事務概要の協議終了後、出石振興局地域振興課から報告事項がございますので、委員の皆さんはご承知おきをくださいますようお願いいたします。

委員の皆さんは、SideBooks上のフォルダー、ホーム、総務委員会、総務05.04.13が本日の委員会のフォルダーになっておりますので、そちらに委員会次第や資料を配信しておりますのをご確認願います。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）大丈夫ですか。

本日の当局職員出席者についてであります。昨年同様、委員会室の密集をできるだけ軽減するため、前半、後半2つのグループに分けております。

まず、前半は、議会事務局、行政管理部、デジタルトランスフォーメーション推進部、危機管理部、税務課、消防本部の職員に出席を要請しておりますので、ご了承願います。

それでは、3の自己紹介に入ります。

今回は年度当初の委員会であり、4月の人事異動で当局職員に異動がありましたので、ここで出席者

の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

まず正副委員長、次に委員、続いて当局職員、最後に事務局という順で申し上げます。

なお、当局職員は、委員会名簿順で、マイクを使用をお願いいたします。

改めまして、委員長の清水です。どうぞよろしく申し上げます。

○委員（芦田 竹彦） おはようございます。副委員長の芦田でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○委員（村岡 峰男） 年の順のようでございます。村岡です。どうぞよろしく申し上げます。

○委員（義本みどり） 年の順じゃなくていいですか。義本みどりです。よろしく申し上げます。

○委員（木谷 敏勝） 木谷敏勝です。よろしく申し上げます。

○委員（森垣 康平） 森垣康平です。よろしく申し上げます。

○委員（荒木慎太郎） 荒木慎太郎です。よろしく申し上げます。

○事務局次長（坂本英津子） 失礼します。議会事務局次長の坂本です。よろしく申し上げます。

○行政管理部長（塚本 繁樹） この4月から組織改編によりまして行政管理部長を仰せつかりました塚本繁樹です。今年、残り1年ということですので、昨年は大変総務委員会の皆さんにはいろいろとご協力いただきましたけれども、ご迷惑をおかけしました。今年1年は平穩無事に卒業させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○行政管理部次長（久保川伸幸） 行政管理部次長兼資産活用課課長の久保川です。よろしく申し上げます。

○秘書広報課長（小野 弘順） 失礼します。秘書広報課長1年目の小野といいます。よろしく申し上げます。

○財政課長（長谷川幹人） 財政課長の長谷川でございます。よろしく申し上げます。

○デジタルトランスフォーメーション推進部長（谷口 雄彦） おはようございます。DX推進部長の谷

口です。引き続きよろしくお願ひいたします。

○経営企画課長(真狩 直哉) おはようございます。
経営企画課長の真狩直哉と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○DX・行財政改革推進課長(若森 洋崇) DX・
行財政改革推進課長の若森と申します。よろしくお願ひします。

○危機管理部長(山本 尚敏) 組織改編で今年度から危機管理部長ということになりました山本尚敏と申します。私も今年で還暦ということ、この1年で卒業ということになります。よろしくお願ひします。

○危機管理課長(畑中 聖史) 危機管理課長の畑中聖史と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○危機管理課参事(木下 喜晴) 危機管理課参事の木下喜晴と申します。よろしくお願ひします。

○税務課長(中奥 実) 市民部の税務課長の中奥です。よろしくお願ひします。

○税務課参事(瀬崎 晃久) 同じく税務課参事の瀬崎晃久と申します。よろしくお願ひします。

○消防長(井崎 博之) 消防本部消防長の井崎でございます。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

○消防本部次長(上田 有紀) 消防本部次長兼ねて総務課長の上田有紀と申します。よろしくお願ひします。

○予防課長(井上 光彦) 消防本部予防課長の井上と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○警防課長(田中 陽一) 消防本部警防課長の田中陽一でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○事務局主幹(山本 慎二) 議会事務局の山本です。よろしくお願ひします。

○委員長(清水 寛) ありがとうございます。
今年度は、当分の間、このメンバーで委員会審査を対応いただくこととなりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、後半の部でも委員の皆さんには自己紹介をしていただきますので、ご了承願ひします。

それでは、4の協議事項に入ります。

1、委員会所管事項の事務概要についてを議題といたします。

まず、当局から一通りの説明を受けた後、各委員から質疑等を受けたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行をお願ひいたします。

また、委員会での発言は、委員長の名指の後、マイクを使用して発言者名を名指してから行っていただきますよう、ご協力願ひします。

それでは、当局からページ順で説明願ひします。

行政管理部財政課。

○財政課長(長谷川幹人) それでは、財政課の財政健全化の推進についてご説明をさせていただきます。

まず現況と課題といったこととして、2023年度予算につきましては、社会保障関係経費等が増加する中、4歳児から小学校3年生までの医療費の無料化、妊婦健診助成額の増額、給食費等の食料費分の公費負担など出産、子育て支援を中心とした分野へ力を入れつつ、後年度の行財政運営に配慮した編成といたしました。

主要な歳入であります市税につきましては、入湯税以外につきましてはコロナ前と同水準に戻るといふふうに想定をしまして、前年度当初予算と比較して約1億2,065万円の増額といふふうにしております。

普通交付税につきましては、地財計画における総額の増加を加味しまして3億円の増額。

ふるさと納税につきましては、2022年度12.3億円の収入がありましたので、2023年度は1億円の増として11億円といふふうにしておりません。

2023年度末の一般会計の市債残高見込みにつきましては約41.1億円。自主財源比率も33.8%と見込まれまして、依然として厳しい状況下といふふうに考えております。

実質公債比率につきましては増加傾向にあるた

め、今後も市債発行額の抑制に努めるなど将来世代への負担を考慮した慎重な財政運営が必要であるというふうに考えております。

基本方針につきましては、2020年度から2023年度の4年間を取組期間とする第4次行財政改革の着実な実行、未利用地の売却、貸付け等の歳入確保の推進、DXの推進や歳出の効果的・効率的な実行を図りまして、行政サービスを持続的に提供可能な財務体質の確立を図りたいというふうに考えております。

概要、1、長期財政見通しに基づく財政運営、将来予測の的確な把握に努めまして、持続可能な行財政運営により市民の日々の暮らしを着実に支え続けたいというふうに考えております。

2、物価高騰対策事業の実施といったことでして、昨日、4月12日付で専決補正予算を作成しております。これについてはまた後ほど、簡単にはございますが、説明のほうさせていただきますので、ここはちょっと割愛させていただきます。

3、自主財源の確保としまして、債権の適時適切な管理を行うというふうにしております。

4、関係団体を含めた財政健全化への対応としまして、公営企業や第三セクターに係る経営状況の把握に努めたいというふうに考えてます。

財政課からは以上です。

○委員長（清水 寛） 続いて、資産活用課、お願いします。

○行政管理部次長（久保川伸幸） 次、5ページのほうをご覧くださいと思います。資産活用課としましては、この3月までの公共施設マネジメント推進室とそれまで財政課の経営管理係で所管しておりました財産の管理部分、ここを担当させていただくこととなります。

資料のほうでは公共施設マネジメントの推進ということで掲げさせていただいております。

現況と課題です。公共施設の老朽化が進んでおりまして、いずれも施設の更新の時期を迎えようとしているということです。その中で将来的な財政負担を考慮しますと施設のサービスを最適に提供する

ということで、実質的には公共施設の最適化、総量の縮減ということが必要な状況になっております。その中で2016年に計画をつくりまして、公共施設等総合管理計画と公共施設の再編計画をつくりました。その目標としましては、40年間で延べ床面積を34%は縮減していかないといけないというような現状でございます。それを受けまして、さらにそれぞれ個別の施設の計画等もつくらせていただいて、着実に施設のマネジメントを進めていく必要があるというのが現状でございます。

基本方針としましては、その計画等に基づきまして施設の更新、長寿命化、統廃合等をしっかり進めていくということで財政負担の軽減や平準化を図る、さらに未利用施設の活用を図るというようなことで独自財源の確保に努めていく必要があるということです。

概要としましては、3項目上げております。

1番で公共施設包括管理業務の委託ということで、これはマネジメントを進めていく上での一番の課題というか、まずここに取り組んでいこうということです。これはたくさん公共施設がありますけれども、それぞれの課がそれぞれの業務ごとに契約をしまして、管理がなかなかそれぞれの所管ごとで違うということもありましたので、ここをしっかりと全体として見ていけるようにするというので、トータルとしては長寿命化ですとか効率的な管理ということができるようになるということで、この計画を2024年4月からの導入ということで進めていきたいというふうに考えております。今年度その準備をするということです。

2番目が学校跡地の利活用ということで、次々に廃校が生じておりますけれども、市としましてはまず市や公共的団体によって使うということを考えます。その使用がない場合には、地域の意向やニーズにも配慮しながら民間事業者での利用ということについて進めていきたいと考えています。

3番目として未利用施設等の処分や利活用です。学校以外にもたくさんの未利用施設を抱えておりますので、こういった施設の活用を進めるというこ

との中で計画的な売却ですとか貸付けをしっかりと進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（清水 寛） 次に、デジタルトランスフォーメーション推進部の経営企画課、お願いします。

○経営企画課長（真狩 直哉） よろしく申し上げます。経営企画課の重点事項につきましては、地方創生、人口減少対策の推進です。これにつきましては昨年度まで政策調整課で担当しておりましたが、このたびの組織改編により経営企画課がその内容を引き継ぐこととしました。ですので、内容につきましては従来と同じ内容になっております。

現況と課題です。人口減少は、まちの存続に関わる非常に大きな問題となっています。このため、人口減少の量的緩和策と豊岡で暮らすことの価値と魅力を高める質的転換による地域活力の維持を同時に図りながら地方創生を戦略的に進めていく必要があります。

基本方針です。2019年度に策定した第2期、現在第2期を進めておりますけれども、その地方創生総合戦略に基づいて、定住する若者、とりわけ本市で女性の若者回復率が男性に比べて低いということから、若い女性を増やすことと結婚する若者を増やすことを対策の柱として戦略的に地方創生を推進しています。

具体的な施策の展開につきましては、関係部署と協議を進めるとともに、外部有識者等で組織される地方創生戦略会議の意見を踏まえ地方創生を着実に推進していきます。

概要です。第2期の地方創生総合戦略の期間につきましては、2020年度から2024年度の5年間としています。

2の戦略体系ですが、上位目的、戦略目的、それぞれありますが、この状態を実現していくということにしています。

第2期地方創生総合戦略の新たな視点としていますのは、1から6までになります。多様性を受け入れるまちづくり、深さを持った演劇のまちづくり、それから芸術文化観光専門職大学との連携。それか

ら4つ目としまして子育て支援の総合拠点等の整備、これにつきましては2021年度で完成をしております。5のスマートコミュニティの推進。この4と5につきましては、第2期総合戦略の第2版、2020年度に策定したそのときに追加をしております。6、地域おこし協力隊の活動推進、これにつきましても第3版、2021年度で総合戦略のほうで明確に位置づけたということにしております。私のほうから以上です。

○委員長（清水 寛） 続いて、DX・行財政改革推進課、よろしく申し上げます。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） その次の7ページから3件説明させていただきます。

まず、7ページ、第5次行財政改革大綱の策定でございます。

経緯です。第4次の行財政改革大綱の期間が2023年度までです。一定の成果はございましたが、財政状況は依然として厳しく、社会情勢等も大きく変化しております。引き続き行財政改革を積極的に推進することとし、その方向性や取組の柱等を定める大綱を策定いたします。

概要でございます。スケジュールです。まず、行革の委員会に先日諮問をいたしました。そちらにございます石原委員長及び田村副委員長等6人により委員によって審議をしていただきます。会議は、第1回を去る3月17日に開催いたしまして、今後5回程度開催し、8月に答申を受ける予定でございます。

策定の流れでございます。答申に対する市民の方及び議会の意見を踏まえて、DX・行財政改革推進本部において決定したいと考えております。

主な論点と大綱の構成につきましては、以前こちらの委員会でご説明したとおり、そちらに記載しているとおりでございます。

続きまして、8ページをご覧ください。市民の視点での行政サービス向上でございます。

まず、現況でございます。こちらの市役所のほとんどの手続は、平日昼間に市役所に来ることを前提としております。また、本庁舎で戸籍や住民基本台

帳関係の手続をされる方は、立って順番をお待ちいただき、複雑で時間がかかる手続も立ったままで行っていただいております。複数の手続が必要な場合には全ての書類に住所、氏名等を一々手書きしていただいている状況でございます。

基本方針です。DX推進戦略の主要手段の一つでございます市役所の手続は市民の視点で考えられているを実現したいと考えております。

概要でございます。1、市役所1階における戸籍住民基本台帳関係手続等の刷新でございます。過日の3月の委員会でもご説明いたしましたので、概略だけ。まず窓口を証明書発行、戸籍住民基本台帳関係の異動、それからマイナンバー関係の3つに分けます。そのうち戸籍住民基本台帳異動とマイナンバー関係の手続については、座って行っていただきます。くらしの手続ガイドで必要な手続を洗い出しまして、マイナンバーカードから読み取った住所、氏名等を申請書等に印字する、こういったサービスを戸籍住民基本台帳の異動の手続では導入したいと考えております。

その次です。キャッシュレス対応のセミセルフレジを設置いたします。キオスク端末、コンビニに置いてございますコンビニ交付の機械と同じものですが、これを設置し、マイナンバーカードをお持ちの方はその機械を操作して短時間で住民票の写し等を取得できるようにいたします。

次に、オンライン申請の拡充でございます。2022年度に放課後児童クラブの入所申請や福祉医療受給者証の交付申請等のサービスを導入しました。これに加えまして、2023年度防火管理者の選任届等をオンライン化したいと考えております。

次、9ページをご覧ください。こちら旧情報推進課の業務でございますが、事務用情報インフラの更新でございます。

現況と課題でございます。サーバーの仮想化基盤及び無停電電源装置が保守継続可能期限を迎えます。安定した稼働を確保するために更新する必要があります。2022年度に情報系のパソコン、私たちが今手元に持っているこのパソコンですけれど

も、これ225台をこのモバイルパソコンに置き換えました。職員間や職員と市民とのコミュニケーションの向上、資料等の印刷時間と費用の削減を進めております。これらをさらに推進したいと考えております。

基本方針でございます。DX推進戦略の主要手段の一つ、DXの推進基盤が整っているを実現したいと考えております。

概要でございます。まず、サーバーの仮想化基盤等の更新でございます。予算額9,000万円で、6月議会に契約締結の議案の提案ができるよう準備を進めておるところでございます。

続きまして、無停電電源装置の更新でございます。サーバー室用の無停電電源装置を構成機器の検討後に更新したいと考えております。予算額は6,727万6,000円でございます。ちょっとこの検討作業が遅れておまして、ちょっと6月議会では間に合いそうもございません。9月議会に契約締結の議案を提案したいと考えております。

続きまして、情報系のパソコンの更新でございます。先ほど225台2022年度で更新したと申し上げました。これに加えまして、正規職員の事務用のパソコン500台をモバイルパソコンに更新し、専ら事務を行う正規職員は、おおむねモバイルパソコンを更新したいと思っております。年度内に更新し、2024年、要は来年度から5年間のリース契約を締結する予定にしております。以上です。

○委員長（清水 寛） 次に、市民部税務課、よろしく申し上げます。

○税務課長（中奥 実） そうしましたら、18ページをお願いします。市税の適正課税と収納対策について、現況と課題としまして、国の報告で景気は一部弱さは見られるものの、緩やかに持ち直しているとしておりますが、ただ、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっていると報告があります。

本市においても地域経済は一定の回復傾向が見られるものの、先行きについては感染の動向等により影響を大きく受けるため、税収確保が厳しい状況

にあると分析しております。自主財源の確保のため市税の適正課税及び収納対策に取り組むとともに、ウィズコロナ禍での社会情勢を十分重視し、対応をする必要があるとしております。

次に、基本方針です。課税客体の的確な把握に努めるとともに、滞納処分の適正かつ迅速な執行を行うことで自主財源の確保を図るとともに、税負担の公平化を推進するとしてます。

次の概要です。1つ目は、市税の適正課税についてです。市民税については、自主申告を促すとともに各種税控除等の調査を行い、適正課税に努めることとしております。また、e L T A X等を利用した電子申告の普及を図るとしてしております。固定資産税では、現況調査及び委託調査等の活用により土地の利用状況の確認、未評価家屋の捕捉に努めるとともに、償却資産の実地調査を行い、適正課税に努めるとしております。

2つ目は、着実な滞納整理の推進です。財産調査や面談を通じて滞納者の担税力の把握に努め、納付を促すとともに、担税力以上の滞納については滞納整理の執行停止を行うなど個々の生活実態に即した滞納の解消策を講じることで滞納整理を着実に推進するとしております。

3つ目が滞納抑止に向けた取組です。税の公平性の観点から広く市民への意識啓発に努め、滞納の抑止につなげるとしてしております。口座振替による納付を推奨するとともに、新たに共通の納税システム、e L T A Xですけれども、によるQRコード対応税目に固定資産税と軽自動車税を加え、コンビニ納付やスマホ収納を活用し、期限内納付の一層の推進を図る。また、年2回の一斉催告を中心に滞納者に対して定期的に催告状を送付するとともに、納付のない滞納者については速やかに滞納処分を行うことで滞納の増大を防ぐとしております。

最後、4つ目です。新型コロナウイルス感染症の影響への対応についてです。引き続き新型コロナウイルスの感染症の影響により納税資金の捻出が困難な納税者に対し、国の方針を踏まえ適正に対応していくこととしております。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 続いて、消防本部、よろしくをお願いします。

○消防本部長（上田 有紀） 19ページをお開きください。それでは、市民の安全と安心を確保する消防行政の推進についてご説明いたします。

まず、現状と課題についてご説明いたします。1の警防業務における人材育成につきましては、現場経験の少ない職員が増加し、災害対応力の低下が懸念されるため、訓練等により専門的な知識や技術を確実に習得させる必要があると考えております。

2の予防業務における人材育成につきましては、若手職員への予防行政の継承が早急の課題と考えております。今年度も予防業務の知識や技術を習得する各種研修を実施し、予防行政に即応できる人材を育成していく必要があると考えております。

次に、3の消防DXの推進につきましては、効果的な消防活動を実施するためには災害現場で活用できるデジタルツールを研究する必要があります。また、市民視点では、届出が簡便に行えるように各種届出書類の利便性を図る必要があるものと考えております。

続いて、基本方針についてですが、訓練等で若手職員の現場経験不足を補い、専門的な知識や技術を習得できる育成プランを促進していきたいと考えております。また、防火対象物や危険物施設への行政指導に対応するため予防要員の育成に努めるとともに、市民サービス向上のため各種届出書類のオンライン申請化を図ることといたします。

続いて、概要についてご説明いたします。1の警防業務における人材育成につきましては、現在行っております若手基本トレーニングプランに基づく訓練に加えまして、災害現場を想定した実践的な訓練を計画的に実施することといたします。

2の予防業務における人材育成につきましては、若手職員を対象として知識習得のための予防技術研修を行うとともに、経験豊富な予防課員や予防技術資格者の立会いにて立入検査を行い、予防技術能力の向上に努めることといたします。

3の消防DXの推進につきましては、(1)としてクラウドサービスを活用した消防業務の推進といたしまして、救急出動における活動時にビジネスチャットを利用し、医療機関との情報共有を強化していきます。また、防火対象物や危険物施設からの各種届出書類をオンライン申請化して市民の利便性の向上に努めるとともに、職員の業務効率化を図ることといたします。

(2)の消防ドローンの有効性に関する検討につきましては、消防ドローンを導入した場合の現場活動における有効な活用や運用方法について検討を進めていくことといたします。

説明は以上でございます。

○委員長(清水 寛) 説明は終わりました。

委員の皆さんから質疑等あればお願いいたします。どうですか。(「ないですか」と呼ぶ者あり)村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 数点お尋ねしたいと思うんですが、まず最初の財政課の関係で、依然として財政状況厳しいということがここでもまたどんどん書かれているんですが、お尋ねしたいのは、まずこの自主財源比率が33.8%だということ、昨年と一昨年は比率で何ぼなのかということ、この33.8というのは一定の改善というのか向上だということに思うんですが、その辺の評価なのか、依然として厳しいということなのがこの前にどんとあるのかというあたりをまず聞かせてください。

それと基本方針のところにある第4次行財政改革がもう今年が最終年度かな。なので、ここまでの20年度から今日までのいわゆる評価はどうなのかということ、まずお聞かせいただけませんか。

○委員長(清水 寛) それでは、どちらからでしょうか。

長谷川課長。

○財政課長(長谷川幹人) 自主財源比率は、今回33.8%で、2022年当初予算の試算では34%ということ、ほぼ横ばいといいたししょうか、若干数字は悪くなってるんですけど、ほぼ横ばいというふうに考えてます。

今後の傾向についても同じかなといったことです。理由としましては、ご承知のとおり市税というのはもうこれ以上増収の見込みはあまり、人口減少が始まりますので、増収はあまり見込めないのかな。一方、依存財源であります普通交付税につきましても増額も今後見込めないということで、それぞれも拮抗してますので、自主財源比率は今後とも変わらないというふうに考えてます。以上です。

○委員長(清水 寛) 若森課長。

○DX・行財政改革推進課長(若森 洋崇) これまでの行革の評価についてお答えいたします。

行革の柱、4つございます。このうち歳入の確保、それから歳出の効率的・効率的な実行については、それなりに進んだものと評価しております。

一方で、市民との共創が進んでいる、それともう一つ、職員が改善、改革の行動を起こしている、これについてはまだまだかなというふうに思っております。

その根拠でございます。まず歳入ですが、ふるさと納税随分増えております。それから市有財産等も売れるものはどんどん売って、お金の換わってっております。あと玄武洞公園の有料化も行われたところでございます。

歳出につきましては、学校給食の調理業務等の民間委託が既に進んでおります。あと公共施設の包括管理につきましても、先ほどございましたようにもう導入する方針が決まっております。そういったところが進んでいるところでございます。

一方で、市民との共創につきましても、直接市民と一緒に考えて一緒につくり上げたというのはなかなかできてないなと思っております。コロナ禍という事情もございますけれども、できてございませぬ。

ただ、企業というところに関しましては、トヨタ・モビリティ基金さんとの活動、豊岡スマートコミュニティ推進機構でございますが、こういったものは進んでいるというところです。

職員の改革、改善の行動につきましても、DXの部局を置いて積極的に働きかけをして、少しずつは

動き出しているとは思いますが、まだまだかな
といったところでございます。以上です。

○委員長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 大体分かりました。

一つだけ、その今のお答えとの関連で、歳入の確保ということが大事な柱というのがあるんですが、その関係で、これ税務課のほうへのお尋ねになると思うんですけども、例えば歳入確保の一環で国との絡みもあると思うんですが、私、百姓ちょっとはしとるんですね。今の農業というのはほとんどが赤字なんです。今の農業というのはほとんどが赤字なんです。農業所得の赤字を今の私の場合だったらJAのほうから、議会のほうからいただく所得の所得税を納めるんですけども、農業所得の申告で赤字であれば相殺できますね。

ところが、国の方針で昨年からあんたらみたいなのは農業所得ではあかんと。雑所得ですよ。雑所得の申告になると赤字相殺できないんですね、相殺が。そうすると、これも市税の確保につながるのかなというのが一つと、もう一つは、赤字で所得税の還付を受けました。ところが、その所得税の還付は、今だったら昨年の所得税の還付だから、還付を受けたけども、還付を受ける前の所得税に基づく市民税の額になるのかなと思うんですが、還付を受けた後の額が市民税に反映するんですか。言っとる意味分かるかな。2つ、2点。

○委員長（清水 寛） 瀬崎参事。

○税務課参事（瀬崎 晃久） 2点お答えします。

まず、農業所得の損益通算の関係だと思います。これにつきましては令和4年10月に国のほうから大まかな指針が示されました。農業の業をなりわいとする基準を売上金額300万円、それ以下については農作業とみなしますので、雑所得という形での申告をお願いしたいというものです。当市のみならず全国の市長会、特に税務課長会で、10月に指針が示されましたので、申告は2月から始まりますので、あまりにも急であるということで申入れをし、税務当局からは、今年度についてはおおむねその方向で指導してください。確定申告については責任は全て税務署、国にありますので、国のほうではおお

むね300万円の売上げがない、例えば瀬崎さんという方が50万円の売上げで、赤字が100万円あって、差引き50万円を給与と損益通算した場合には指導に入られる場合がありますと申告相談の会場では伝えてくださいということで申告相談を行いました。

ちなみに雑所得とその分はなりますので、雑所得の場合は、公的年金は全て雑所得になりますので、損益通算ではなくて、年金の所得金額から農業の赤字分は雑所得として計算上その一つのフレームの中で通算されますので、損益通算ということではないですけども、いわゆる年金農業者の方が多い国の事情も鑑みてそのような制度が取られたと認識をしています。

2点目ですけども、まず所得税につきましても住民税につきましても賦課期間は1月1日から12月31日になります。したがって、委員ご質問があった、この2月16日から3月15日であった令和4年分の確定申告、これによって住民税はこの令和5年度分の賦課を6月以降始めますので、時期としては同じ対象期間になります。以上です。

○委員長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 最初の件で、昨年10月に通達ということだったんですが、そしたら今年の2月16日から3月15日の間の相談ですね、窓口での相談でこのことが伝えられたけども、それは今年分については適用されてないと、適用してないということではないんですね。

心配したのは、この通達が今年から適用したり、適用されなかったり、人によって。実は私は、窓口で言われて、本来はできないんですよ。だけど、特別にしますわいなという類いのように言われたもんだから、もしそんなことだったら適用した人と適用されない人で随分違ってきますから、どうなのかなってことで、税の確保という観点からどうなのかなということちょっとお尋ねをしたんですが。

○委員長（清水 寛） 瀬崎参事。

○税務課参事（瀬崎 晃久） 正しく言いますと、10月に通達がなされて、申告期限は2月16日から

始まりましたので、令和4年分、今回行っていただいた申告は国の方針、これが始まっています。

ただ、我々税務部会で申入れをしましており、その周知、これがあまりにも期間が短いということと、また振り返りますと賦課期日は1月1日から12月31日で、営農は春から始まりますので、そのときに田植機ですとかコンバイン、大型の農業機械の取得を既に済まされている農業者の方からすると、あれ、今年は機械の分が損益通算できないのかといった不利益も生じるので、税務当局には申入れをしたところです。

しかしながら、もう税務当局が決められた方針です。所得税については方針として申告納付、我々納税者が私はこうですと取捨選択をして申告をします。間違った場合には一方的に国税徴収法、これによりまして国から査察が入って、はい、違います。瀬崎さん、300万円売上げがないのに農業で申告して損益通算したので、修正申告してくださいという指導は行いますということですので、我々は全ての申告相談会場で振興局も含め通知を国からいただいたものをお渡しし、口頭で説明で、自主申告ですので、申告は相談になりますので、こういった国の方針が示されています。あなた100万円しか売上げがないですけど、例年どおり農業と給与の損益通算されますか。しても市としてはこんなふうには国から聞いてますよというような対応を統一して取ったところです。以上です。

○委員長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 300万円あるかないかでそういう損益通算ができるかできないか。損益通算をして、例えば還付を受けました。けども、国の通達をそのまま守ると損益通算だから還付はできませんよ。できないのにもらったということになるわけですか。なるんですか。

○委員長（清水 寛） 瀬崎参事。

○税務課参事（瀬崎 晃久） 委員、まず皆さん共通で理解いただきたいのが、国税ですので、権限は国にありますので、市町村はその一定期間国税のいわゆる税理士さんしかできない申告相談をすること

ができる権限を付与されてます。その中では国から言われたとおりの所得税法に基づいた指導しかできかねますので、それ以降税務署さんのほうが、例えば瀬崎さん、村岡さん、修正申告してくださいって言われるかどうかもうちでは把握し切れないところがございますし、あった人とない人があったかどうかについてもうちでは把握しかねるところになります。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（村岡 峰男） 意見はありますけども、分かりました。

○委員長（清水 寛） ほかがございますか。

そうしましたら特にないようですので、これで前半の部を終了します。

ここで、委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かございましたらご発言をお願いします。

財政課、長谷川課長。

○財政課長（長谷川幹人） そうしましたら、昨日、専決補正しました第1号補正についてご説明のほうさせていただきます。

お配りしました資料ですね、令和5年度一般会計補正予算（第1号）の概要についてです。

価格高騰対策については、事業の迅速かつ着実な実行が必要なことから、事業に要する経費につきまして、昨日、4月12日付で専決処分を行っております。専決補正予算額総額で5億1,997万円。財源は、全額国費でございます。

内容につきましては、各所管委員会で説明しております。この委員会におきましては概要のみ説明のほうさせていただきます。

4ページをご覧ください。ナンバー1、子育て世帯の生活支援特別給付金です。対象者、表のとこです。まず、1、低所得のひとり親世帯、児童扶養手当の受給世帯、2、その他低所得の子育て世帯としまして住民税均等割が非課税の世帯、3、これは市独自の対策です。就学援助費受給世帯の特別給付金。それぞれ対象児童1人当たり5万円を給付するといったことになります。

5ページ、児童数ですが、合わせて2,350人

を想定しています。支給時期ですが、これプッシュ式でもこちらから振り込むといったことでして、5月中を予定するということになります。理由としましては、国から5月中に給付せよというふうな指示がありますので、何とか5月中にはしたいといったことでこのような内容になっております。総額としまして1億2,538万7,000円。

ちなみにですが、過去にも同じようなことを実施しとります。2020年度、2021年度、2022年6月補正で、今回で4回目の事業といったことになります。

6ページをご覧ください。住民税非課税世帯への支給といったことでして、同じく表の対象者、①のところ、世帯全員の住民税均等割が非課税である世帯、②それと同様の世帯といったことでして、給付額は1世帯3万円。対象が8,600世帯ということで、支給時期、8月上旬の支給を予定しているといったことになります。事業費は2億7,458万3,000円。

こちらも2021年度、2022年10月、半年前になりますね、このときは5万円。今回で3回目の事業といったことになります。

7ページをご覧ください。中小企業の省エネ設備等導入支援としまして、第二弾です。これ昨年度、2022年12月議会で議決された事業の第二弾といったことになります。

2、(1)、ウ、対象経費としまして、省エネ化に必要な設備等の導入、エアコン、LED照明等を想定してる。

エ、補助率です。2分の1を、金額としましては下限10万円から50万円といったことになります。

8ページをご覧ください。全体事業費としましては1億2,000万円。100万円の掛ける2分の1の補助額の240件を想定しているということです。

ちなみにです。第一弾につきましては、申請が468件、1.7億円分の申請がありました。それに対して予算が1億円でしたので、採択が273件、

補助金額は1億円といったことで、抽せんといった形にさせてもらってます。

今回につきましては、抽せんではなくて全ての申込みで率で割り戻すといった補助で、全ての方に支援するというを想定しているということになります。

最後です。今回通常の国の補助事業と各自治体が使えます推奨メニュー、これが3.1億円分配分されてるといったことです。今回1.5億円分計上しています。残り1.6億円分につきましては今検討中でありまして、できたら6月の議会で提案をさせていただきたいということになります。ですので、非常に急ぐこの案件だけにつきましては、何とか専決補正で対応したいというふうに考えてます。以上です。

○委員長(清水 寛) 何かご質問ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(清水 寛) そうしましたら、この件は留め置いていただきたいと思います。

次に、消防本部、井崎消防長。

○消防長(井崎 博之) 資料のほうは準備をしておりませんので、口頭のほうでご説明をさせていただきたいというふうに思います。

先ほど消防本部の事務概要についてご説明をさせていただきましたが、それに加えて1点、今年度検討を進めてまいりたい案件についてご説明をさせていただきたいというふうに思います。

内容につきましては、消防職員の定数についてでございます。

現在消防職員の定数は131名であり、この人員をもって消防体制を維持しているというような状況でございます。

しかしながら、新規採用者の教育であったり、人材育成のための研修等、こういったものによって通年でこの131人の定数人員を確保することが非常に困難な状況というふうになっております。

また、このことに加えて、今後、定年引上げに伴う消防力の維持であるとか、働き方改革等に対

応するための労働環境の整備、こういったものも必要であるというふうに私どもは考えております。

このような背景がある中で、消防職員の定数についていま一度見直す必要があるというふうに消防本部のほうでは考えておるところでございます。

つきましては今年度、今後の消防需要等も慎重に見極めながら検討を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

私からは以上でございます。

○委員長（清水 寛） 質問ありましたら。

森垣委員。

○委員（森垣 康平） 今の話は、削減なのか、増員なのか、ちょっとつかみかねたんですけど、どちらでしょうか。

○委員長（清水 寛） 井崎消防長。

○消防長（井崎 博之） 増員ということで考えております。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（森垣 康平） はい。

○委員長（清水 寛） ほかがございませんか。

それでは、特にないようですので、それでは、当局の皆さんにつきましては、ここで退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。

ここで暫時休憩します。再開は10時半。

午前10時14分休憩

午前10時25分再開

○委員長（清水 寛） それでは休憩前に引き続き委員会を再開いたします。皆さんそろわれましたので、ちょっと時間は早いんですけども。

後半は、総務部、くらし創造部、各地域振興課、会計課、選管監査事務局の職員に出席を要請しておりますので、ご了承願います。

それでは、3の自己紹介に入ります。

今回は年度当初の委員会であり、4月の人事異動で当局職員に異動がありましたので、ここで出席者の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

まず正副委員長、次に委員、続いて当局職員、最後に事務局という順でお願いいたします。

なお、当局職員は、委員会名簿順で、マイクを使用をお願いいたします。

それでは、改めまして、委員長の清水です。どうぞ、半年間になりますけども、6月議会、9月議会と関係しますので、どうぞよろしく願います。

○委員（芦田 竹彦） 副委員長の芦田でございます。どうぞよろしく願います。

○委員（村岡 峰男） 村岡です。よろしく願います。

○委員（義本みどり） 義本みどりです。よろしく願います。

○委員（木谷 敏勝） 木谷敏勝です。よろしく願います。

○委員（森垣 康平） 森垣康平です。よろしく願います。

○委員（荒木慎太郎） 荒木慎太郎です。よろしく願います。

○総務部長（堂垣 真弓） 総務部長の堂垣でございます。よろしく願います。

○総務部次長（岸本 京子） 総務部次長兼人事課参事の岸本京子です。よろしく願います。

○総務課長（太田垣健二） 総務課長の太田垣でございます。どうぞよろしく願います。

○総務課参事（宮代 将樹） 総務課の文書法制担当参事の宮代です。よろしく願います。

○総務課参事（藤本 充） 総務課参事の藤本です。初めて総務委員会に出席させていただきました。よろしく願います。

○人事課長（岡 亮吾） 人事課長の岡でございます。私も初めて課長に昇任しました。どうぞよろしく願います。

○人事課参事（向原 芳江） すみません。人事課参事の向原です。私も初めてです。どうぞよろしく願います。

○くらし創造部長（谷岡 慎一） くらし創造部長の谷岡です。久しぶりに参加させていただきます。よろしく願います。

○くらし創造部次長（上田 篤） ジェンダーギャップ対策室、上田です。委員会出席もラスト1年で

す。どうぞよろしく申し上げます。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 失礼します。地域づくり課長の井上です。よろしく申し上げます。

○地域づくり課参事（木内 純子） 地域づくり課参事、木内です。初めて参加させていただきます。よろしく申し上げます。

○城崎振興局地域振興課長（藤原 孝行） 城崎振興局地域振興課長の藤原です。よろしく申し上げます。

○竹野振興局地域振興課長（山根 哲也） 失礼いたします。竹野振興局地域振興課、山根でございます。4年目になります。どうぞよろしく申し上げます。

○日高振興局地域振興課長（池内 章彦） 失礼します。日高振興局の地域振興課長の池内です。よろしく申し上げます。

○出石振興局地域振興課長（三宅 徹） 出石振興局地域振興課長の三宅と申します。初めての出席になります。よろしく申し上げます。

○但東振興局地域振興課長（道下 一） 但東振興局地域振興課、道下です。よろしく申し上げます。

○会計課長（西村 嘉通） 会計課長の西村でございます。よろしく申し上げます。

○選管監査事務局長（中川 光典） 選管監査事務局、中川です。どうぞよろしく申し上げます。

○事務局主幹（山本 慎二） 議会事務局の山本です。よろしく申し上げます。

○委員長（清水 寛） ありがとうございます。
今年度は、当分の間、このメンバーで委員会審査を対応いただくこととなりますので、よろしく申し上げます。

それでは、4の協議事項に入ります。

1、委員会所管事項の事務概要についてを議題といたします。

まず、当局から一通りの説明を受けた後、各委員から質疑等を受けたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行にご協力を

お願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して発言者名を名のってから行っていただきますよう、ご協力願います。

それでは、当局からページ順で説明願います。

まず、総務部人事課、どうぞ。

○人事課長（岡 亮吾） それでは、10ページ、人材の確保をご覧ください。

まず、現況と課題についてです。本市の目指すまちの将来像「小さな世界都市－Local & Global City－」の実現に向け、限られた経営資源を最大限に生かしながら持続可能な行政サービスを提供していくためには、将来の本市行政の将来を担う人材の計画的な採用、確保が重要となってきます。人材育成は、民間では採用により8割方決まると言われています。人材の確保は、今後の市政運営を行っていくに当たり最大限重要視すべき施策と考えています。

一方で、2023年度、今年度から地方公務員の定年引上げにより、2年に1歳ずつ段階的に定年が引き上げられることとなります。このため、市職員の構成の変化も念頭に今後対応していく必要があると考えています。

次に、基本方針としましては、1つ目として、定年引上げの導入や国内全体の採用環境が激化していく中、安定的な組織運営を図るため計画的な新規採用による人材確保を進めていくとともに、人材育成基本方針、キャリアデザインアクションプランなどに基づき人事制度の活用や各種研修機会を通じた人材開発を図ることとしています。

2つ目として、安心して働ける職場環境を確保するためにハラスメントの防止及び対応指針に基づき外部相談窓口を活用するなどハラスメントのない風通しのいい職場づくりに向けた啓発、研修に注力していきます。

概要です。主な取組として2つ上げています。

1つ目は、職員採用試験の実施時期等の見直しについてです。職員採用試験は、これまで9月に実施してきましたが、受験機会の拡大とより意欲を持つ

た人材の確保を図るため職員採用試験の実施時期等を見直し、前期日程、7月試験と後期日程、9月試験に区分して実施します。

2つ目は、職場内ハラスメントの防止、解消に向けた取組です。職場内ハラスメント、パワハラ、セクハラ、マタハラなど防止を解消するためハラスメントに関する正しい理解と対応力を身につけさせる研修機会の提供と相談環境をさらに充実させていくため外部相談窓口を引き続き設置します。以上でございます。

○委員長（清水 寛） 続いて、どうぞ。

○人事課参事（岸本 京子） それでは、続きの11ページをご覧くださいと思います。私からは、キャリアデザインの推進と人材育成について説明させていただきます。

まず、現況と課題です。後期アクションプランでは、前期プランに続きまして、全ての職員が能力を発揮し、市民の暮らしを支えている、その状況を目指すとしておりまして、一人一人の学びによる成長をまちの成長につなげるため本年度から各種取組を推進します。前期プランを進める中では、キャリアに対する意識や基礎スキルに思った以上に個人差があったということが分かりまして、やむを得ず知識やスキルの平準化に向けた研修を進めてまいりました。また、毎年実施しておりますけれども、職員意識調査において、プラン策定後含めてとなりますが、20年度、21年度の結果には大きな差異は見られませんでしたけれども、22年度の結果では働きやすさ、働きがい、働き続けたいか等の基本的な指標項目が対前年度で20ポイントも低下した部署があるなど職場環境の課題も顕在化いたしました。今後、職員の定年が段階的に引き上げられますので、ますます職員一人一人のキャリア形成の対策が求められてくると思います。こういった課題に対しまして、先ほど人事課長からもありましたけれども、別に定めます人材育成基本方針とともに周知、浸透を図り、互いに補完しつつ相乗的に推進していく必要があります。

次に、基本方針です。後期プランでは自律的な学

びの意識向上を重視し、5点上げておりますけれども、職員の自律的なキャリア形成支援、スキルアップのための平等な機会の提供、部長級、管理職ですけれども、を中心とした人材育成体制の充実、働きやすい職場風土の実現、キャリア形成機会の男女格差の解消を柱に今後5年間事業推進に取り組んでまいります。

施策の概要ですけれども、主なものとして以下に記載しております7つを中心に上げておりますけれども、ご清覧をお願いいたします。

私からは以上です。

○委員長（清水 寛） 次に、くらし創造部地域づくり課、お願いします。どうぞ。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 資料の12ページをお願いいたします。地域づくり課は、3つの係を設けておりまして、それぞれ係ごとに項目を掲載させていただいております。私から2件先にご説明をさせていただきます。

初めに、地域コミュニティの推進です。

現況と課題でございますが、集落単位での地域の運営が困難になりつつある中で、2017年4月に全29地区で地域コミュニティ組織が立ち上がりました。市は、2020年2月に地域コミュニティの将来像など地域の目指す基本方向性を示した地域コミュニティビジョンを策定し、各地域コミュニティでも今地域づくり計画を順次策定いただいております。

基本方針でございますが、市と中間支援組織とが協働して継続的に地域コミュニティ組織を支援してまいります。

概要です。本年度の主な事業として5つ上げています。

まず、1つ目、地域コミュニティ組織への財政支援ですが、組織運営、活動のための経費としてコミュニティづくり交付金と（2）の事業立ち上げ、地域づくり計画策定のための活動促進事業交付金を交付します。

2つ目、地域コミュニティ活動への支援ですが、（1）、（2）、（3）に記載しているそういった

対応を行ってまいります。

3点目です。豊岡市地域コミュニティビジョンの実現に向けた取組として、まず、(1)地域づくり戦略会議を開催します。これはまちづくりの専門家から市の取組に対してアドバイス等をいただくものです。

(2)地域づくり職員ネットワーク会議、これは市の職員による会議で、行政側から地域への向き合い方を改善していこうというもので、現在区長宛ての配布資料の見直しなどを行っているところでございます。

4点目、住民自治組織の在り方に関する研究として、島根大学との共同研究を行います。行政区等地域コミュニティの役割などの整理を研究していただいています。今年度は組織も新たになりまして、移住定住者との関わりなどをテーマとして研究できればと考えています。

5点目、コミュニティセンターの維持管理です。今年度は日高地区コミュニティセンターの長寿命化改修工事を行うこととしております。

続いて、13ページをお願いいたします。移住定住、結婚支援、若者施策の推進です。

現況と課題です。人口減少対策として、地方創生総合戦略にあるように定住する若者の増加対策と結婚する若者を増やすための結婚支援策を積極的に推し進める必要がございます。

基本方針として5点上げておりますが、1と2についてはU・Iターンの促進、3は地域おこし協力隊の推進、4は結婚支援、5は若者施策の展開です。

概要でございます。まず、1つ目、移住定住の情報発信ですが、市の移住ポータルサイト「飛んでるローカル豊岡」を通じての情報発信や、それとジョブナビ豊岡を通じて豊岡で働く魅力を含めた企業の求人情報の発信を行っております。

2つ目、移住定住の相談支援です。(1)ですが、課内にワンストップ窓口を設置しています。

(2)ですが、この暮らしのパーラーですけれども、こちらは土日、祝日の対応ですとか現地のアテンド等を行っていただき、相談体制の厚みを増しな

がら取り組んでいるところです。

(3)市営住宅を活用した定住促進でお試し住宅や移住促進住宅で住んでいただいて、その後、定住につなげる取組を行っております。

(4)、(5)は、移住の検討段階から実際に移住されるまで切れ目のない支援を行うもので、各種補助金、助成金を設けております。

(6)、(7)、14ページに行きまして、(8)につきましては、各種移住支援の事業を行ってまいります。

3、高校生の活動支援です。市内の高校生が一度豊岡を離れてもUターンしてもらうことを目的に、ふるさとへの愛着醸成のため高校生や学校が行う活動等への支援を行います。

4つ目は、ジョブ・サポ豊岡、無料職業紹介所の運営です。

5つ目、地域おこし協力隊の推進ですが、4月1日現在で43名の協力隊を委嘱しており、これは全国でもトップクラスの隊員数となっています。

(1)にあります移住スカウトサービスSMOUTを活用し効果的な募集を行うことや、(2)地域おこし協力隊員の定住や起業に向けた支援を行い定住につなげてまいります。

6、空き家等の活用促進ですが、実態調査や空き家等を活用した学生向けシェアハウスの改修費の支援等を行ってまいります。

7でございます。これは結婚促進事業でございますが、継続して以下の4点を行ってまいります。

これに加えまして、新規事業として婚活と移住を組み合わせたイベントを行います。地方で暮らしたい男性と豊岡に住み続けたい女性のマッチングを狙ったもので、豊岡の地で一緒に体験するメニューを考えているところでございます。

8番目でございます。若者のまちづくりへの参画促進事業として若者会議を開催します。振興局単位で若者会議を引き続き実施するほか、豊岡市地域全域でも若者ワークショップなどを開催して若者のまちづくりへの参画を促進していきたいというふうに思っております。

○委員長（清水 寛） どうぞ。

○地域づくり課参事（木内 純子） 15ページをご覧ください。一人一人を尊重するまちづくりの推進です。

現況と課題です。全ての人が入権侵害を受けることなく生涯を通じて健やかに暮らすことができるまちにするため、入権教育や啓発を進めています。

外国人住民については、この3月末で981人と年々増加傾向にあります。2021年度に策定した豊岡市多文化共生推進プランに基づいて、コミュニケーション支援、生活支援、意識啓発と地域づくりに係る事業を展開しているところです。

基本方針は、大きく2つの柱としています。

概要をご覧ください。1つ目です。一人一人が大切にされ、自分の意思と能力に応じて活躍する社会づくりの推進です。

(1)です。入権教育推進員による地域や職場での学習機会の提供、豊岡市入権教育推進協議会との連携による入権意識の啓発や教育に努めます。

次に、(2)です。インターネットモニタリング事業の実施です。この事業については、今年度新たに取り組みます。この事業は、インターネット上の悪質な書き込みを監視することにより抑止効果を図るものです。現在DX・行財政改革推進課に依頼し、パソコン等の機器の手配を進めています。早急に開始したいと考えております。

続いて、2つ目の外国人市民も活躍できる多文化共生の推進です。5項目を上げています。

(1)多言語相談員の配置及び外国人相談窓口の拡充です。外国人市民が日本の生活で困ったことや分からないことを気軽に相談できるようにするため、新たに多言語相談員を配置し、本庁舎1階の生活環境課のところですが、外国人相談窓口を設置しました。英語とタガログ語の相談員が対応します。その他の言葉については、多言語映像通訳の機械を使って相談することができます。具体的には外国の方が転入などをした際の通訳、それから多言語で記載した豊岡市の生活情報を載せたリビングガイドの説明、そのほか困り事の相談などを受け付けます。

(2)母語・継承語、母文化を学ぶ機会を提供する事業を芸術文化観光専門職大学に委託して実施します。外国にルーツを持つ子供は、昨年6月末で169人と増加傾向にあります。この事業は、外国にルーツを持つ子供を対象にこのような事業を実施し、自己のアイデンティティーの確立を促すとともに、お互いの文化や生活習慣の違いを尊重できる人材を育成するために昨年度から実施しています。今年度は中国にルーツを持つ子供に加え、ベトナム・フィリピンルーツの子供も対象に加えて実施する予定です。

(3)多文化交流サロン及び多文化共生のための研修会を開催します。多文化交流サロンについては、毎月第2・第4土曜日にWACCU TOYOOKAで実施しています。外国人市民の生活相談や日本や外国の文化を学ぶ事業を実施しています。また、研修につきましては、外国にルーツを持つ子供の支援のための研修や日本語学習のボランティアの研修などを実施するとともに、市民向けのやさしい日本語講座等も実施する予定です。

(4)の翻訳アプリ等による多言語対応及び日本語教室の開設・運営支援です。市役所の窓口に多言語映像通訳、音声翻訳の端末を配置しております。外国人市民との会話がスムーズに行えるように対応しています。また、外国人支援団体が実施する日本語教室の開設・運営に対して補助等の支援を行っています。

(5)です。関係機関等から構成する多文化共生推進会議及び外国人市民の意見聴取のためのワークショップを開催します。これは多文化共生推進プランの進捗を関係機関と協働して推進するために実施しております。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 続いて、ジェンダーギャップ対策室。

○くらし創造部次長（上田 篤） 16ページをご覧ください。まず、ジェンダーギャップ解消の推進についてご説明いたします。

現況と課題ですが、固定的な性別役割分担を前提

とした仕組みや慣習がまだまだ根強く残っており、引き続き市民への意識啓発を進めるとともに、女性のエンパワーメントを含む人材育成などが必要となっています。

次に、基本方針についてですが、戦略に基づいてジェンダーギャップ解消の必要性を認識し、自分事として行動する市民を増やしていくことを定めております。

今年度の主な事業ですが、市民委員の戦略会議と市職員の庁内推進委員会を開催し、戦略の進行管理とジェンダー視点の主流化を進めます。また、対象別の研修会やワークショップも開催します。2年目となる豊岡みらいチャレンジ塾2023を開催するとともに、家庭内の家事、育児、介護の男女の分担に関するコミュニケーションツールを新たに作成します。

さらに新規事業としましては、ジェンダー平等をテーマにした豊岡市のオリジナル絵本をクラウドファンディング活用により制作し、市内のこども園などに配付、活用します。女性の経済的自立支援に向け女性デジタルマーケティング人材や女性起業家の育成とWACCUTOYOOKA内のみらい応援Roomにおいて関係機関、団体等の協力を得て就労や起業などの各種相談事業に取り組みます。

次に、17ページをご覧ください。ワークイノベーションの推進についてご説明いたします。

現況と課題ですが、市内には就労に関する課題として、男女格差があり、多くの経営者などにジェンダーに関する無意識の思い込みが残っているなど、まだまだ事業所の対応も遅れている状況にあります。

基本方針としては、戦略に沿って目指す将来像のありたい姿に向かって生き生きと働く女性が増えているを実現するため取組を進めていきます。

今年度の主な事業としましては、ワークイノベーション推進会議の会員事業所を中心に経営者の意識や行動改革を進めるとともに、女性管理職や若手従業員向けのセミナーを開催します。

また、引き続き市内事業所向けに従業員意識調査の実施サポートを行うとともに、ワークイノベーション表彰制度、あんしんカンパニー2023を実施し、先進事例の見える化や事例の共有に取り組みます。

ジェンダーギャップ対策室からは以上です。

○委員長（清水 寛） それでは、当局の説明が終わりました。

委員の皆さんから質問等あればお願いいたします。何かありませんか。

義本委員。

○委員（義本みどり） 人事課への質問なんです、10ページのところで外部相談窓口というふうに伺いましたが、具体的には外部相談窓口というのはどういうところなのかと、それから実際相談した後どのようにその情報が活用されるかということをお教えください。

○委員長（清水 寛） 岡課長。

○人事課長（岡 亮吾） 外部相談窓口につきましては、昨年6月から専門の人事アドバイザーをしますピープルツリーズという会社があるので、そちらのほうの認定コンサルタントの資格を持つ方など男女2名ずつ配置のほうしまして、必要に応じてウェブによる対面、リモート形式による面談を行ってるといってございまして、メールによるやり取りをしながら、本人さんが希望すれば面談ができるという形になっておりまして、基本はもう守秘義務を受託者にも課しておりますので、基本的には具体的な内容というのは我々のほうにはあくまで来ないんですけど、緊急性を要する場合だとか、そういったことに関しては本人の同意を得て人事課のほうにも情報提供されるというような形になっております。

○委員長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） 実際に今までどのくらい相談があったとか、そういうのは報告等がありますか。

○委員長（清水 寛） 岡課長。

○人事課長（岡 亮吾） 昨年6月からこの3月までの間で外部相談窓口の相談件数が対面の部分に

関しては3件、メールの部分を含めて4件の相談件数がございます。以上です。

○委員長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） 内部でなかなか相談しにくいので、外部というのはとてもいいことだと思いますので、これがうまく活用されるように努めていただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（清水 寛） ほかがございますか。
村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 14ページですかね、地域づくり課の一人一人の尊重したまちづくりのところなんです、これはこれとして理解できるんですが、お尋ねしたいのは、一つは、人権教育というときに往々にして同和問題が出てくると。だから人権教育推進と言ったときに、それに特定したものになっていないかというのが一つと、もう一つは、人権という場合にもう一方で、いわゆる障害者の人権ですね、障害者の皆さんの人権というのはどこで保障するのか。ここでは、この中には文言としても障害者ということを出てこないものですから、これは福祉の課題ということで、そちらにお任せですということなのかなというあたりちょっと聞かせてください。

○委員長（清水 寛） どうぞ。

○地域づくり課参事（木内 純子） 人権教育につきましては、人権教育推進員が今4名いらっしゃいまして、そのテーマとしましては男女共同参画とか、そういったものもありますので、同和問題だけということではありません。

それから障害者の問題につきましては、実績としては障害者の問題の研修というのはあまりありません。でも、この前の豊岡市人協の豊岡支部の研修で音楽と人権の集いのところで盲目の音楽家の歌と人権のお話という、そういったところではしております。

○委員長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） いや、お尋ねしたのは、この人権というのは非常に大事な課題だし、もっともっと突っ込んでやっついていかないかということのは分か

るんですが、この書いてある概況の中に、概要の中でも障害者という言葉も含めてないもんだから、障害者の人権についてはここではなくて、それは福祉の課題だよというふうになっちゃったんかな。なっとつたらいかんと思うものですから、聞いとるんです。

○委員長（清水 寛） 木内参事。

○地域づくり課参事（木内 純子） 障害者につきましては、地域づくり課でももちろんさせていただきまますが、障害者の虐待防止法とかそういったものにつきましては社会福祉課が担当しておりますので、そういった個々の事案につきましては社会福祉課ということになるかと思えます。

○委員長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 社会福祉課でいいのかな、ただ、人権ということで捉えると、この地域づくり課のほうでも課題としてやっぱり認識しとかなきゃいかんと違うんかなと思うものですからあえて申し上げます。結構です。

○委員長（清水 寛） ほかがございますか。
義本委員。

○委員（義本みどり） 人権教育推進のこの学習の機会のところなんですけど、具体的には人権教育推進員さんが放課後児童クラブで何か教育というのは違うんでしょうか。

もう1点は、多文化共生サポーターさんの管轄もそちらの課でよろしいんでしょうか。2点教えてください。

○委員長（清水 寛） 木内参事。

○地域づくり課参事（木内 純子） 人権教育推進員さんは児童クラブは特に行かれてないんですけど、人権擁護委員さんが夏休みに何か所か児童クラブを回って人権のお話をされています。

2点目です。多文化共生サポーターにつきましては、学校教育課の所管となっております。以上です。

○委員長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） 分かりました。ちょっと擁護委員さんと勘違いしておりました。ありがとうございました。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（義本みどり） はい。

○委員長（清水 寛） ほかがございませんか。

森垣委員。

○委員（森垣 康平） 13ページの地域づくり課の移住定住、結婚支援のことについてお聞きしたいんですけど、豊岡市としての一番ネックになっている人口減少とか少子化の物すごく大事なところを受け持ってもらっていると思ってるんです。

その中で概要の中の3番、市営住宅を活用した促進ということでいろいろと取り組まれているというのちょっと最近いろいろと勉強させてもらってるんですけど、地域バランスというのは考えながら施策を打たれているのかをちょっとお聞きしたいです。

○委員長（清水 寛） 井上課長。

○地域づくり課長（井上 靖彦） こちらのほうはとにかく空いた市営住宅があればぜひそこを活用してお試ししてほしいというようなことを思っておりまして、ただ、一方で、その空き状況ですとかというのは、これ建築住宅課が把握してるんですけども、それを見ながらやっておりますので、その空き状況によってあるかないかということになるかと思えます。

○委員長（清水 寛） 森垣委員。

○委員（森垣 康平） といいますのもこのお試しですとか移住促進住宅、すごくいい制度だと僕は思ってるんですけど、残念ながら出石地域はないですよ、今のところ。出石だけたしかないはずなんです。できればもうある程度そういった古い市営住宅とか、よく空いている市営住宅とか、そういうような事情はよく分かるんですけど、ちょっとその辺も配慮していただけたらなと思っておりますので、ぜひ、これはお願いですけど、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（清水 寛） ほかがございませんか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、これで後半の部を終了します。

ここで、委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かございましたらご発言願います。

それでは、当局の皆さんは三宅出石振興局地域振興課長を除いてご退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

午前11時00分休憩

午前11時03分再開

○委員長（清水 寛） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

これより議事順序を変更し、5、報告事項、1、第13回永楽館歌舞伎公演開催についてに入ります。

それでは、説明をお願いします。

出石振興局地域振興課。（「少し」と呼ぶ者あり）
そしたら、宮崎局長、どうぞ。

○出石振興局長（宮崎 雅巳） 永楽館歌舞伎につきまして、当初予算で議決いただいた以降に変更点がございました。期間の変更、それから日数の変更、公演回数の変更等ございまして、そのことについて説明をさせていただく機会を設けさせていただきます。

では、課長のほうから説明させていただきます。

○委員長（清水 寛） 三宅課長。どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（三宅 徹） それでは、私のほうから具体的な変更点について申し上げます。

まず、1点目は、大きな1番、当初予算編成時からの変更点等、（1）、開催内容の変更のところをご覧ください。2023年度につきましては、これまでと同様、11月開催、7日間13公演を予定しておりました。このことについて松竹株式会社のほうから、座頭、片岡愛之助さんの日程の都合が取れないということで、急遽9月の開催、内容も5日間の9公演へということで依頼があったところであります。

具体的には公演イメージの表をご覧くださいますとおり、9月22日金曜日から9月26日火曜日

まで、初日から千秋楽まで9回を計画して、このように変更をしたいというふうなことでございました。

また、共演俳優につきましても、片岡愛之助さんは座頭ということは確定していただいておりますけれども、例年出演していただいている中村壺太郎さんや上村吉弥さんは出演できないということを聞いております。

また、(2)、日本芸術振興会助成金の不採択についてです。このことについて申請を上げておりましたが、2023年3月31日付で不採択の通知が届いたところであります。

このことに伴いまして、当初見込んでおりました収支を大きく変更せざるを得ない状況となっております。

具体的には、2番、予算への影響額の欄のところ、収入につきましては、内容の変更、つまり開催日程の短縮に伴うということで、1つ目は、入場料が開催数が減少することによって大幅に金額も減っております。これが減ったことによって1,600万円減収となる見込みです。

2つ目は、番付と申しまして、当日プログラムを販売するんですが、それも日数が減りますのでおおよそ50万円の減額になることが見込まれております。

また、助成金の不採択ということで、これを申請しておりました300万円がそのまま減収となりますので、合わせて1,950万円の減収となる見込みでございます。

続きまして、一方、支出につきましては、公演委託料のほうがそれほど思いのほか減額となることができず、550万円の減額。それから使用料及び賃借料につきましては、日数が減った分減額しております、こちらが500万円。合わせまして1,050万円の減額となる見込みであります。

つきましては、差引きとしまして900万円支出超過となります。つまりこの分が一般財源の負担が増えていくというふうなことになる見込みであります。

このような状況であります。多くの永楽館歌舞伎のファン、それから市民の皆様が待ち望んでいる事業でございますので、3年間ずっと中止しておりました永楽館歌舞伎を何とか今年度は開催したいと考えており、皆様にご説明をさせていただいたところでございます。

なお、本日ご承認いただきましたら、今後は、3番、今後の予定の②番のところ、永楽館歌舞伎実行委員会での承認をいただいた後、また4月28日には市長定例記者会見で発表したいというふうに考えております。

説明は以上です。

○委員長(清水 寛) 説明は終わりました。

何か質疑ございますか。

森垣委員。

○委員(森垣 康平) すみません。ちょっと1つずつ聞きたいんで、よろしくお願いします。

まず、助成金が不採択になった理由というのはいかがでしょうか。

○委員長(清水 寛) 三宅課長。

○出石振興局地域振興課長(三宅 徹) これにつきましては私たちが非常に聞きたいところでございますので、直接日本芸術文化振興会のほうに聞いております。ただ、今担当者のほうからまだ連絡がないということで、回答はいただいてないところがあります。なかなか、ただ、お伺いしても回答が得られるかどうかというのもちょっと分からないところですので、はっきりしたことは申し上げられないんですが、今の段階では不採択という結果だけがこちらに届いているという状況です。

○委員長(清水 寛) 森垣委員。

○委員(森垣 康平) ありがとうございます。今後のことにもこれは恐らく関わってくると思うので、ぜひ何とか調べてほしいと思います。

それから、ちょっともう既に次の話をして申し訳ないですが、今回仮にやれることになったとして、来年、再来年も継続的にというふうのお考えがあるのかないのかというのも結構重要だと思うんですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○委員長（清水 寛） 三宅課長。

○出石振興局地域振興課長（三宅 徹） 今のご質問は、公演自体を開催する気持ちがという意味ですね。

○委員（森垣 康平） はい。

○出石振興局地域振興課長（三宅 徹） 出石としては一番大きな事業だと思っております。この事業を開催することによって、出石永楽館の名前が全国の知名度を高めるとともに、また出石の町民の方々の誇りにもなっていると思っておりますので、ぜひ来年も事業化したいというふうに考えております。

○委員長（清水 寛） 森垣委員。

○委員（森垣 康平） ありがとうございます。ちょっと取りあえずそしたら。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（森垣 康平） はい。取りあえずいいです。

○委員長（清水 寛） 木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） あさって菓子祭前日祭があるんだけど、要は補助金の見直しでもう目的を達成したいということでカットになるということも一つの大きな要因なんだけど、こうして先ほど森垣委員も言われたように国から不採択があり、市から、じゃあ、これからもどんどん続けていくというそういう考え方というのははっきりしとるん。何があっても。

○委員長（清水 寛） 宮崎局長。

○出石振興局長（宮崎 雅巳） 何があってもということまでの意思決定は現段階ではできていないと思います。一般財源の持ち出しがやはり大きく市の予算にも影響しますし、開催の可否の決定にも左右してくると思っております。出石振興局としては続ける方向での検討は進めてまいりますが、あまりにも一般財源の額が多くてとなったときにはそれなりの判断があろうかと思っておりますので、もう今回こういった状況になったところで併せて入場料の検討であるとか、自主財源をいかにほかから取ってくるか。例えば企業版ふるさと納税で取ってくるだとか、そういった手だてを並行してやらないと、このままずっと一般財源が増えても開催できるとはやはり思っていないので、その辺の努力と併せて開催の

方向を目指すという考えでおります。

○委員長（清水 寛） 木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） せっかく本当に、初めの頃は大変だったんだけど、愛之助さんが来てからはもうすごいというのがあって、やっぱり出石の顔だし、今回久しぶりにするんだし、11月というあれが9月になるということとか、今回がちゃんとうまいこといかな次につなげられへんような気がするんで、この予算も、それから事業も含めて、松竹のほうがかう言っとるんだから仕方がないかもしれんけども、しっかり取り組んでもらって、しっかりとした結果を出してほしいですね。そうせな次につなげられへんような不安を持っていますので、大変でしょうけども。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。ほかございますか。（「一つだけ」と呼ぶ者あり）村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 1点だけ確認させてください。今回のこの赤字の分が900万円と、それが市からの持ち出しということなんですけど、もともと当初予算のこの歌舞伎の公演は市の予算上は何ぼだったのかな。

○委員長（清水 寛） 三宅課長。

○出石振興局地域振興課長（三宅 徹） もともとの市の全体の事業費としましては7,974万円を見込んでおりました。今回それを期間を短縮することについて6,917万円程度になることを見込んでおります。

○委員長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） ということは7,970万円だったものが、この6,000何ぼやったかな。だから市の持ち出し分は減るということか。

○委員長（清水 寛） 三宅課長。

○出石振興局地域振興課長（三宅 徹） 失礼いたしました。一般財源については増えます。増える分が……。

○委員（村岡 峰男） 減るん違う。（発言する者あり）支出超過って書いてあるもんな。（「うん」と呼ぶ者あり）

○出石振興局地域振興課長（三宅 徹） 大変失礼いたしました。当初予算につきましては、一般財源の持ち出しが2,295万5,000円。

○委員（村岡 峰男） うん、当初がね。（発言する者あり）（「いや、ようけあるんですわ、ばらばらばらばら。ふるさと納税の収入とかも入れたらちょっとややこしくなる」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水 寛） 宮崎局長。

○出石振興局長（宮崎 雅巳） すみません。今申し上げた一般財源にはふるさと納税の分も入っている一般財源ですので、ふるさと納税を除くと物すごく少ないんですけど、ふるさと納税も一般財源と説明したほうが多分分かりよいかと思ってそのような今説明をさせていただきましたので、その2,000万円幾らかが今回プラス900万円一般財源が必要になってくるということでございます。

○委員長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 確認しますね。2,295万円の一般財源持ち出しがあったと。それがこの事態でプラス900万円増えるというふうに単純に理解したらいいんですね。

○委員長（清水 寛） 宮崎局長。

○出石振興局長（宮崎 雅巳） そうです。くどいですが、ふるさと納税も含めた一般財源という言い方で増えるということです。

○委員長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） だからふるさと納税ももちろん当然入ってきた、使うほうは一般財源化しちゃうわけですから、ふるさと納税があろうが何だろうが、今回のこの変更で単純に900万円市の持ち出しが増えると、単純にね。ここに支出超過って書いてあるんだから、900万円が増えるというふうに理解したらいいんですね。

○委員長（清水 寛） 宮崎局長。

○出石振興局長（宮崎 雅巳） そのとおりであります。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（村岡 峰男） はい。

○委員長（清水 寛） ほかがございませんか。

○委員（村岡 峰男） ふるさと納税ようけもらって。（「そうですね」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水 寛） 宮崎局長。

○出石振興局長（宮崎 雅巳） やっぱり900万円増えるというのは、私たちも重く受け止めておりますので、先ほど説明したとおりもう今年度からチケット料の見直しも今検討しています。

それから企業版ふるさと納税についても今先行してやってる部署に昨日聞いて回りまして、早速取り組んでいこうと考えております。

ただ、結果がうまく伴うかどうかちょっとここでは確約できませんが、その努力はさせていただき予定にしておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（清水 寛） ほかによろしいですか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、ここで質疑を打ち切ります。

では、退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

午前11時17分休憩

午前11時19分再開

○委員長（清水 寛） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議事順序を戻して、4、協議事項、2、委員会の重点調査事項についてを議題といたします。

3ページに、これまでの重点調査事項のまま、今年度の案としております。

こちらをベースに、本日の事務概要の説明を踏まえた上でご協議いただきたいと思いますと思いますが、この件について何かご意見ございますでしょうか。（「休憩」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午前11時19分休憩

午前11時25分再開

○委員長（清水 寛） そしたら、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

そしたら、重点調査事項について皆さんのほうからのご意見をもらえますでしょうか。

荒木委員。

○委員(荒木慎太郎) 重点調査事項についてですが、移住定住、人口減少対策についてを重点事項に加えることをお願いします。

○委員長(清水 寛) 今、荒木委員からそのようなご意見がありますけども、皆さん、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(清水 寛) そうしましたら、今の発言がありました移住定住、人口減少対策についての項目を追加しますが、つきましては追加する場所についてはどの場所がよろしいでしょうか。

荒木委員。

○委員(荒木慎太郎) 上から3番目に追加をお願いします。

○委員長(清水 寛) そうしましたら、2番、地方創生施策の推進についてと3番、地方財政及び行財政改革についてのその間に入れてくるということで皆さん、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(清水 寛) それでは、そのように決定をいたします。

続いて、6、その他に入ります。

その他、委員の皆さんのほうから何かありましたらお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(清水 寛) そうしましたら、特にないようですので、以上をもちまして総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時27分閉会
